

東松島市告示第 65 号

東松島市人事行政の運営等の状況について

このことについて、東松島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第170号)の規定により、次のとおり公表する。

令和6年11月1日

東松島市長 渥美 巖

※ 特に注釈のない場合、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの状況です。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

1-1 職員の任免について

ア 採用の状況(令和5年度試験)

区分		上級	中級	初級	任期付	合計
行政職	事務・技術	3人		2人	5人	10人
労務職	調理士・用務員					0人
合計		3人	0人	2人	5人	10人

イ 退職者数の状況(令和5年度中)

区分		定年	勸奨	死亡	自己都合	その他	合計
行政職	事務・技術		1人		4人	11人	16人
労務職	調理士・用務員					1人	1人
合計		0人	1人	0人	4人	12人	17人

ウ 暫定再任用の状況(令和6年4月1日現在)

暫定再任用制度は、地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)附則第4条～第7条の規定に基づき採用を行い、高齢職員の知識、経験を活用することなどを目的として実施するものであり、再任用を希望する退職職員を選考による能力実証を経て任用しています。

任用形態は、一般職員と同様の時間での勤務となる常時勤務職員と一般職員より短い時間での勤務となる短時間勤務職員があります。

区分		常時勤務職員	短時間勤務職員	合計
行政職	事務・技術	17人	1人	18人
労務職	調理士・用務員	1人		1人
合計		18人	1人	19人

(注)1 行政職とは労務職を除いた職員です。

(注)2 労務職とは主に保育所調理士や学校用務員などです。

エ フルタイム会計年度任用職員の状況(令和6年4月1日現在)

会計年度任用職員は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項の規定に基づき1会計年度を超えない範囲内でおかれる非常勤の職であり、選考により任用しています。任用形態は、一般職員と同様に週38時間45分の勤務となる職員(フルタイム)と一般職員より短い時間での勤務となる職員(パートタイム)があります。

本報告では、東松島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第3条の規定によりフルタイムの会計年度任用職員について記載します。

区分		1級	2級
代表的な職種	事務	5人	5人
	技術		2人
	保育士	30人	
合計		35人	7人

1-2部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

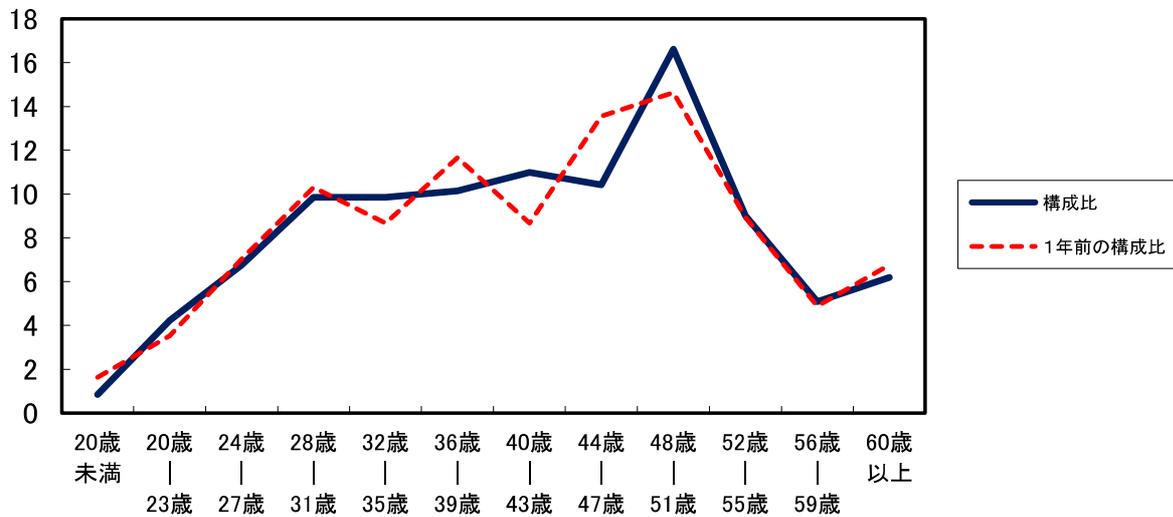
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議会	4人	4人	0人	
	総務	89人	94人	5人	組織改編の増
	税務	18人	18人	0人	
	民生	86人	85人	▲ 1人	組織統合の減
	衛生	23人	21人	▲ 2人	健康推進関連業務の減
	農林水産	21人	19人	▲ 2人	農業及び漁業関連施設整備の減
	商工	11人	10人	▲ 1人	観光関連業務の減
	土木	40人	36人	▲ 4人	民間委託による道路維持管理業務の減
	計	292人	287人	▲ 5人	<参考>(令和6年) 人口1万人当たり職員数 75.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.92 人)
	教育部門	41人	45人	4人	学校管理運営に関する労務の増
	消防部門				
小 計	333人	332人	▲ 1人	<参考>(令和6年) 人口1万人当たり職員数 86.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 90.92 人)	
公会 営計 企業 部門 等	下水道	8人	6人	▲ 2人	下水道施設維持管理業務の減
	国保・介護・後期 高齢者	14人	13人	▲ 1人	国民健康保険事業の減
	小 計	22人	19人	▲ 3人	
合 計		355人	351人	▲ 4人	<参考>(令和6年) 人口1万人当たり職員数 91.96 人
		[430人]	[430人]	[0人]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者や一部の派遣職員を含み、臨時・非常勤職員や短時間勤務職員を除いています。

(注)2 []内は、条例定数の合計です。

1-3 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)

(%)



区分	20歳未満	20歳(23歳)	24歳(27歳)	28歳(31歳)	32歳(35歳)	36歳(39歳)	40歳(43歳)	44歳(47歳)	48歳(51歳)	52歳(55歳)	56歳(59歳)	60歳以上	計
職員数	2人	18人	21人	32人	31人	36人	44人	30人	62人	36人	17人	22人	351人

1-4 職員派遣の状況について

東松島市では他の地方公共団体等と人事の交流を行っています。

派遣している職員

区分	派遣先	人数	内容	派遣期間
令和5年度	宮城県後期高齢者医療広域連合	1	派遣	4月～3月
	宮城県(産業立地推進課)	1	派遣	4月～3月
	宮城県地方税滞納整理機構	1	派遣	4月～3月
	内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局	1	派遣	4月～3月
	国土交通省東北地方整備局	1	割愛	4月～3月
	環境省水・大気環境局	1	割愛	4月～3月
令和6年度	宮城県後期高齢者医療広域連合	1	派遣	4月～3月
	宮城県(産業立地推進課)	1	派遣	4月～3月
	宮城県地方税滞納整理機構	1	派遣	4月～3月
	内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局	1	派遣	4月～3月
	国土交通省東北地方整備局	1	割愛	4月～3月
	環境省水・大気環境局	1	割愛	4月～3月
	能登町(教育委員会事務局)	1	派遣	5月～3月